

## 生活道路の子供との事故を防ぎましょう

4月は暖かくなって、活動的になるとともに、新しい生活を始める人が多くなる季節です。初々しい新入生の姿も多く見かけるようになりますが、車を運転する際は、生活道路にいる子供との交通事故に注意が必要です。

### ◇子供の交通事故は登下校中が最も多い

交通事故にあった子供(幼児、小学生、中学生)の通行目的別のデータを見てみると、登下校中に多く事故にあっていることがわかります。

とくに下校の時間帯は、友人宅への訪問や、友達との遊戯などと合わせて事故が多くなっています。

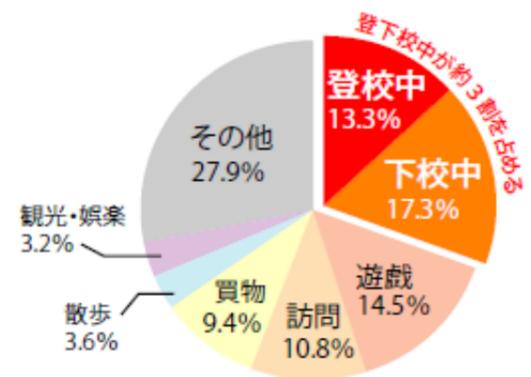
こういった事故の多くは、生活道路で発生していると思われるので、夕方に生活道路を走行する際には、子供の飛出しや信号無視に注意して運転する必要があります。

○判例紹介

**下校時の女兒死亡事故で禁錮2年、損害賠償6,200万円の判決**

2012年5月、大阪市内の歩道上を横切ろうとした乗用車が、小学1年生の女の子(6歳)を見落として衝突し死亡させました。この事故の刑事裁判で裁判官は「歩行者の聖域ともいべき歩道を通行する際の注意を怠った過失は大きく、執行猶予は適当でない」と禁錮2年の実刑判決を言い渡しました(大阪地裁 2013年8月27日判決)。

さらに、遺族が約7,300万円の損害賠償を求めた民事訴訟では、「わずか6歳の命を失い、遺族は多大な精神的苦痛を負った」として、両親の請求の大半を認めたほか、妹や祖父母4人についても慰謝料の請求全額を認め、運転者と勤務先の不動産会社に対し約6,200万円の損害賠償を命じました(大阪地裁 2015年1月20日判決)。

### ◇スクールゾーンとゾーン30

生活道路には「スクールゾーン」や「ゾーン30」といった、歩行者を保護するためのエリアを設けているところがあります。

「スクールゾーン」とは、小学校や幼稚園を中心とした半径約500メートルに設定されており、幼児や児童の安全な通行のために時間を区切って車両の通行禁止をしたり、一方通行や一時停止、速度規制等の交通規制を実施しているエリアです。

「ゾーン30」とは、生活道路の一定区域を指定して、最高速度を時速30キロに制限したり、歩道を広げるなどの施策により車の速度を抑え、歩行者等の安全を確保している区域です。

いずれも、ゾーンの入口には路面標示などがあります。そのエリアを走行する際は、その標示に従い、注意して走行してください。



### 運転者として 知っておきたい知識

平成26年の道交法改正で「危険運転致死傷罪」に新たに『通行禁止道路を危険な速度で走行したとき』という項目が付け加えられました。交通事故を起こした場合、通行禁止違反だけでは済まず、「危険運転致死傷罪」に問われるケースがあります。通行禁止違反にはくれぐれも注意してください。

